

第5回 三島市新庁舎整備検討委員会 会議資料

日時： 令和6年9月3日（火）午後2時から

場所： 三島市役所大社町別館1階 防災研修室

目次

1	新庁舎の整備地について	1
2	跡地等を活用したまちなかの賑わい創出について	5
3	基本理念と庁舎機能について	17

1 新庁舎の整備地について

・市としての新庁舎整備地案について

新庁舎整備地は、これまでに実施してきた市民会議や市民ワークショップ、パブリック・コメントでいただいた御意見、新庁舎整備検討委員会における御意見、議会からの御意見等を基に検討や検証を重ね、市民アンケート調査の結果も尊重した上で、新庁舎整備推進特別部会による検討や、部長会議の審議を行い、総合的に判断した結果として「南二日町広場」を御提案することとしました。

今後生じる本庁舎敷地を含めた跡地等については、まちなかの更なる賑わいの創出に向けて、活用を図ることを目的とした基本構想を別途策定していきます。

新庁舎整備は、現庁舎施設の老朽化や分散化の解消にとどまらず、跡地等を活用することで、将来に向かってまちなかに一層の賑わいを作り出し、更なる本市の発展を図る最大のチャンスととらえています。

このチャンスをしっかりと活かすことにより、市民が「三島で暮らして良かった」と実感していただくウェルビーイングに結ぶとともに、本市の輝く未来が創造できるように努めていきます。

新庁舎整備事業は、公共施設全体の総合的かつ計画的なマネジメント推進のもと、庁舎機能は集約化するとともに、他の公共施設についても複合化を進めます。

新庁舎にまとめる施設	本庁舎、中央町別館、大社町別館、社会福祉会館、保健センター、高齢者いきがいセンター、西地区コミュニティ防災センター（防災備蓄品倉庫）、東地区コミュニティ防災センター（防災備蓄品倉庫）、北地区コミュニティ防災センター（防災備蓄品倉庫）、南地区コミュニティ防災センター（防災備蓄品倉庫）
------------	---

新庁舎は、長期使用や維持管理を十分に考慮し、整備事業費のみならずライフサイクルコストについても縮減を図りながら、できる限りコンパクト化した上で、将来の変化にも対応した設計とし、様々な方の利用も考慮して、バリアフリー化についても取り組んでいきます。

新庁舎の延べ床面積の目安	13,234㎡
新庁舎の目標使用年数	80年

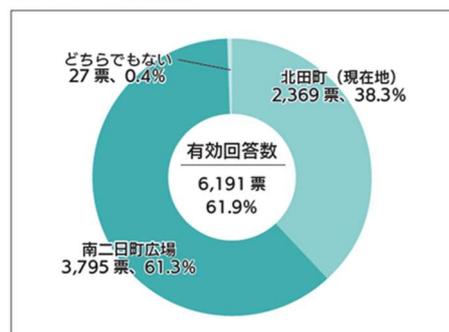
新庁舎駐車場は、台数のみならず利便性も重要であることから、ユニバーサルな視点で、どなたにも使いやすくなるように整備します。

駐車場台数の目安	240台
----------	------

市庁舎は、災害時における活動拠点であることから、多種多様な利用にも対応できるようにするとともに、安全性の確保や、他の公共施設との連携にも配慮します。多くの市民が集う施設として、休日や時間外の利用も想定し、利用しやすい施設となるように配慮します。

広く市民の御意向を確認するために実施した、「整備地選定に向けたアンケート調査」の結果では、南二日町広場での整備を希望する御意向が多くなりましたが、一方で、北田町（現在地）での整備を希望される方々からは、まちなかの賑わい低下を危惧する御意見もいただいています。

■アンケート調査結果

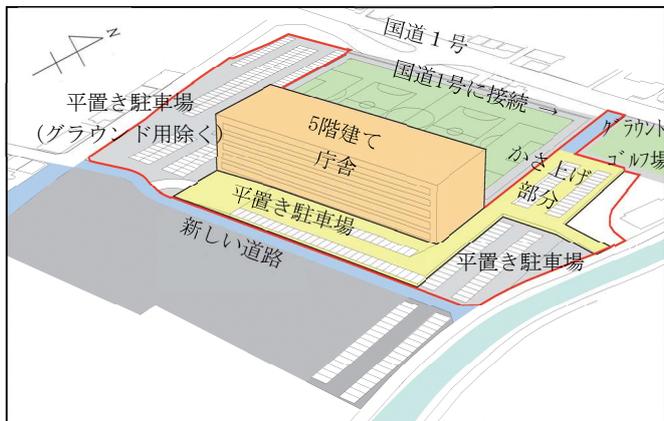


※どちらの候補地もふさわしいと回答した 376 票は、両候補地に 0.5 票ずつ振り分けて加算

この御意見に関しては、新庁舎整備により生じる複数の跡地等を有効に活用することによって、まちが持つ潜在的な魅力を最大限に引き出し、多くの方々に来訪していただくことができ、新たな人の流れを生み出していくことができるようになるものととらえています。

新庁舎整備は、将来の本市の更なる発展に向けた好機のため、整備地は南二日町広場として、一方、跡地等については、活用のチャンスを最大限に活かすために、商工会議所や観光協会、商店街連盟等と連携しながら、それぞれの敷地について、まちなかに更なる活力と賑わいが生まれ、市民に喜んでいただける活用を図っていきます。

南二日町広場の配置計画と概算事業費



整備地	南二日町広場
庁舎建設費	9,186,027
仮設庁舎整備費	0
立体駐車場建設費	0
造成費	374,742
解体工事費	214,638
付帯業務費	102,531
用地費	0
道路整備費	158,720
合計	10,036,658

- ・概算事業費は国土交通省の予算単価をもとに算出した目安の費用であり、今後の状況により変動する可能性があります。浸水対策費用(敷地のかさ上げ、国道1号への接続)は見込んでいます。
- ・概算事業費には现阶段では算出が困難な、引っ越し費用、備品費用、OA機器の設置や配線費用などは含まれていません。

・これまでの検証

整備候補地の北田町（現在地）と南二日町広場について、これまでの検証を踏まえ以下の項目でまとめました。

項目	北田町（現在地）	南二日町広場
費用について	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎が複数棟になることや仮設庁舎、立体駐車場の整備が要因となり、概算事業費が南二日町広場案よりも上回る。 ・別途経費としている引っ越しやOA機器の配線作業が複数回に及ぶことから、南二日町広場案よりも上回ることが想定される。 ・庁舎が複数棟となることや駐車場の立体化などが要因となり、ライフサイクルコストが南二日町広場案よりも上回る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧下田街道と国道1号からのアクセス道路やグラウンドゴルフ場の整備、かさ上げによる浸水対策等が必要になるが、建物が1棟建てで、仮設庁舎や立体駐車場が不要になることから、概算事業費やライフサイクルコストは、北田町（現在地）を下回る。 ・別途経費としている引っ越しやOA機器の配線作業が建物の建設に合わせて、1回で済むことから、北田町（現在地）案よりもコストの縮減が図れる。 ・土地の交換を行うことで、借地料の縮減が期待できる。
防災について	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の受援体制における活動拠点を機能的に配置することが難しいため、複数の施設に配置しなければならないと想定される。 ・地震による建物倒壊や火災が発生した場合、密集度が比較的高い地域であることから、災害対応に影響を及ぼす可能性が危惧される。 ・過去に現庁舎の周辺で液状化の被害があったとの記録もあることから、対策の検討が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の受援体制における活動拠点の多くを機能的に配置することが可能となる。 ・最大浸水想定（俗にいう千年に1回程度の降雨規模）により、大場川の右岸側（南二日町広場付近）で溢水が発生した場合に備え、想定される浸水高さ以上に敷地をかさ上げた上で、国道1号から直接出入りできる車路等を設けるとともに、建物機械室等は上層階に配置することで浸水への対応ができる。 ・現在有しているデータから地表面での液状化対策は不要と判断しているが、盛り土工法によるかさ上げにより、さらなる地盤の強化が見込まれる。
利便性について	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかに近く良好な立地条件ではあるが、敷地規模から機能性に懸念がある。 ・市民から要望のあるコンビニエンスストアなどの便利施設を併設する場合には、建築が可能な延べ床面積から実現できる規模は限定的となる。 ・敷地面積から仮設庁舎の規模縮減を図るために新庁舎は高層化し、複数棟に分割して建設することが求められる。分割した庁舎は、部署の配置や人の流れが複雑となり、市民等の利便性の確保が難しくなる。 ・現庁舎の機能を維持しながらの工事は、工事期間中の駐車場の確保が困難となることから、数年にわたる周辺民間駐車場の活用等の検討が必要となる。ま 	<ul style="list-style-type: none"> ・南二日町広場案は十分な敷地面積があるため、北田町（現在地）の整備において懸念される駐車場の平面での確保といった事項は概ね解消される。 ・ワンフロアの床面積を広くとることが可能になるため、窓口業務のワンストップ化など、市民の利便性の向上を図ることが出来る。 ・敷地面積から、便利施設の整備など、多くの市民ニーズへの対応も可能であり、将来の多様な変化にも柔軟に対応ができる。 ・交通アクセスは、バス路線の見直しを図ることで利便性を確保することができる。また、電車や自家用車で来る者には、三島二日町駅や国道1号に近接していることから、良好な立地条件と考える。

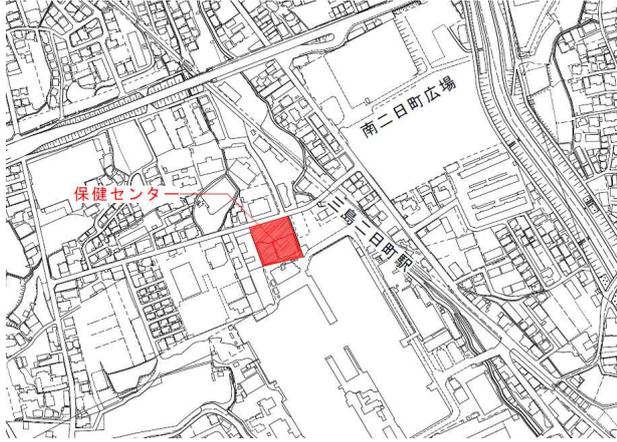
	<p>た、騒音などで事務に支障をきたす恐れもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事期間中は、敷地規模や工事手順から、長期間にわたって安全性と利便性の確保を両立させることが難しい。 ・令和3年度に新庁舎の供用を開始した全国53自治体に対するアンケート調査では当市の検討案と類似する事例が無いこと、さらには、地元ゼネコンを対象としたサウンディング型市場調査においても、部分的に解体や建設を繰り返すことを懸念する意見が多く寄せられている。 	
跡地等の活用について	<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータを活用した跡地等のシミュレーションにおいては、民間活力の導入により、観光施設や商業施設、居住施設等を整備することにより、一層の賑わいの創出が期待できるとの結果になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータを活用した跡地等のシミュレーションにおいては、民間活力の導入により、観光施設や商業施設、居住施設等を整備することにより、一層の賑わいの創出が期待できるとの結果になっている。また、北田町（現在地）も跡地になるので、より一層の賑わいの創出が期待できる。なお、周辺地域の活性化においても、需要の広がり期待できると分析をしている。 ・跡地等の活用については、多くの市民から、まちなかの活性化に利用すべきとの意見をいただいていることから、賑わい創出の拠点的な役割を担う施設となるように検討を進める。 ・立地適正化計画においては、賑わいと交流の創出を図るための中心拠点エリア内に位置づけられていることから、北田町（現在地）と同様に適地であると捉えている。
歴史的背景について	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性に優れた敷地であるとともに、歴史的に庁舎のほか、代官所、農兵の訓練場、小学校などに利用されてきた場所として親しまれている。 ・今後もその歴史的価値を留める対応が必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧三島町の南部に位置し、県立三島南高等学校が立地していた敷地である。
土地の所有状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・全て市有地ではあるが、敷地が手狭であることから、拡張が必要になった場合には、周辺敷地を取得または借用することになる。しかし、周辺の状況から拡張規模は限定的と捉えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設を整備するために取得した経緯があるが、一部がスポーツ施設用地として借地となっている。 ・配置計画等を工夫して、庁舎部分には基本的に借地を含めない。
環境への配慮について	<ul style="list-style-type: none"> ・消費エネルギー軽減と合わせて、太陽光などの再生可能エネルギーの導入を検討していかなければならないが、機器の設置が可能となる屋上や余剰空間などは比較的手狭である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光などの再生可能エネルギーに関して、屋上面積が広くとれることや余剰敷地を有効活用することで、より多くの機器の設置が見込めるため、効果的な運用が期待できる。

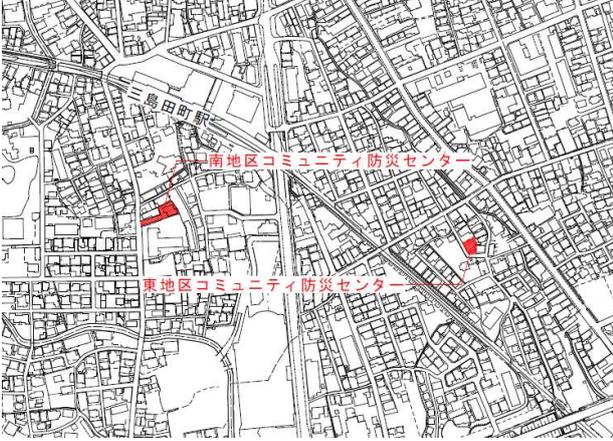
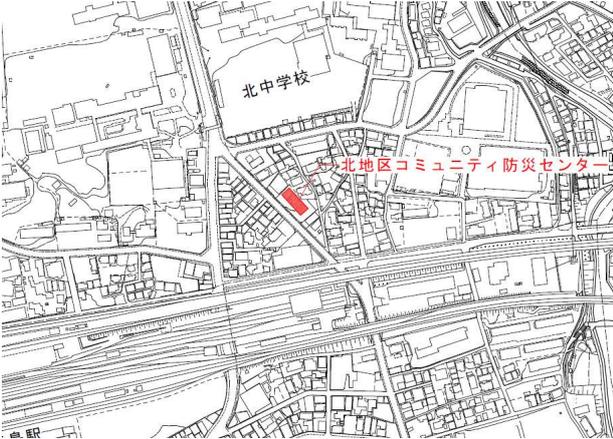
2 跡地等を活用したまちなかの賑わい創出について

・跡地等活用の基本方針

新庁舎整備に伴い生じる跡地等については、公共施設等総合管理計画や公共建築物個別施設計画の方針と、まちなかの賑わい創出の観点から、以下の方針を基に検討を進めていきます。

	<p>本庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南二日町広場に新庁舎が完成し、移転が完了した後、建物は解体をする。 ・まちなかの賑わい創出に繋がる拠点的な機能を有した施設となるように努める。 ・ファシリティマネジメント推進の観点を踏まえ、民間活力導入を基本的な方針とする。
	<p>中央町別館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎に集約化されるため、移転が完了した後、建物は解体をする。 ・まちなかの賑わい創出に繋がる拠点的な機能を有した施設となるように努める。 ・ファシリティマネジメント推進の観点を踏まえ、民間活力導入を基本的な方針とする。
	<p>大社町別館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎に集約化されるが、築年数が浅いため、他公共施設の機能移転や多目的施設としての活用、民間活力の導入など多角的に検討する。 ・ファシリティマネジメントの観点を踏まえながら、まちなかの賑わい創出に寄与できる施設となるように努める。
	<p>社会福祉会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎に複合化されるため、移転が完了した後、建物は解体をする。 ・まちなかの賑わい創出に繋がる拠点的な機能を有した施設となるように努める。 ・ファシリティマネジメント推進の観点を踏まえ、民間活力導入を基本的な方針とする。

	<p>保健センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎に複合化されるため、移転が完了した後、西棟は解体とし、東棟は、転用により、子育て支援センター及び市民活動センターとして活用を検討する。
	<p>高齢者いきがいセンター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎に複合化されるため、移転が完了した後、建物は解体をする。 ・敷地規模が小さく、周辺の住宅地と同様の用途が望ましいと考えことから、住宅用地等として民間への売却を検討する。

	<p>西地区コミュニティ防災センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館機能は西小学校、防災備蓄品倉庫は新庁舎に複合化されることから、移転が完了した後、建物は解体をする。 ・敷地規模が小さく、周辺の住宅地と同様の用途が望ましいと考えられることから、住宅用地等として民間への売却を検討する。
	<p>東地区コミュニティ防災センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館機能は東小学校、防災備蓄品倉庫は新庁舎に複合化されることから、移転が完了した後、建物は解体をする。 ・借地であることから、建物解体後は、借地契約を解除し、地権者へ返還する予定としている。
	<p>南地区コミュニティ防災センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館機能は南中学校、防災備蓄品倉庫は新庁舎に複合化されることから、移転が完了した後、建物は解体をする。 ・借地であることから、建物解体後は、借地契約を解除し、地権者へ返還する予定としている。
	<p>北地区コミュニティ防災センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館機能は北中学校、防災備蓄品倉庫は新庁舎に複合化される。 ・富士山南東消防本部の北分遣所が併設されていることから、用途廃止後は、同組合に貸与する計画としている。

・まちなかへの賑わい創出の為のグランドレベルデザイン

国土交通省では、都市の魅力向上を図るためには、まちなかにおいて多様な人々が集い交流する、官民のパブリック空間をウォークアブルな人中心の空間へ転換し、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を推進することが必要としています。

国では、人々をひきつけるまちなかづくりとして、「居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン」を示しています。

三島市では、国が示すまちなかづくりを参考に、跡地等の活用について、検討を進めて行きたいと考えています。

居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン

人々を惹きつけるまちなかづくりのためには、人々が「歩きたい、滞在したい」と感じることのできる居心地の良さがある空間づくりを推進することが重要であると考えられます。このような「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出することは、多様な人材や関係人口が呼び寄せられ、人々が交流し、滞在する空間が形成され、新たなネットワーク、コミュニティの創出につながります。

(令和3年6月 国土交通省 都市局 まちづくり推進課) より

・国が示すまちづくりのキーワード

国では、居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成に向けて、次のキーワードの頭文字からWe Do (ウィードゥー) の実現を打ち出しています。

- 居心地が良く歩きたくまちなかには、“W,E,D,O”の4つの共通する特徴があります

Walkable(ウォークアブル) | 歩きたくなる

- 居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたくなる、歩きたくなる。

Eye level (アイレベル) | まちに開かれた1階

- 歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで見えたと、人は歩いて楽しくなる。

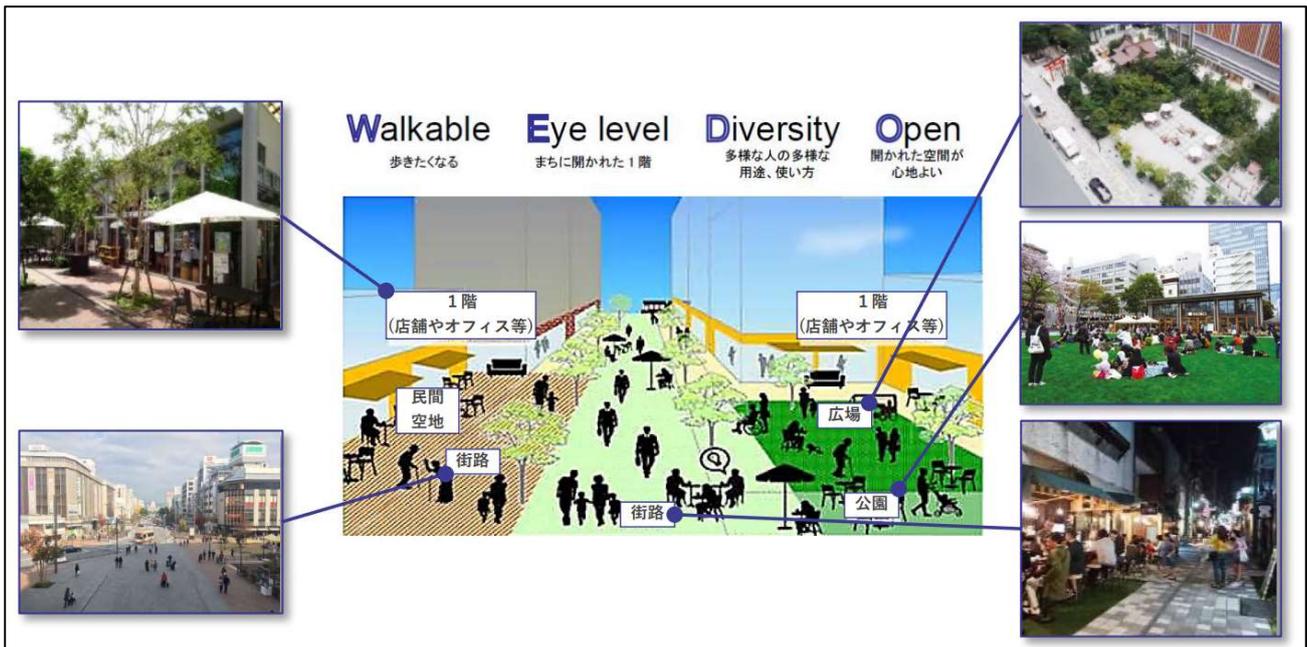
Diversity(ダイバーシティ) | 多様な人の多様な用途、使い方

- 多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。

Open(オープン) | 開かれた空間が心地良い

- 歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

・国が示す空間づくりのイメージ



・活用事例

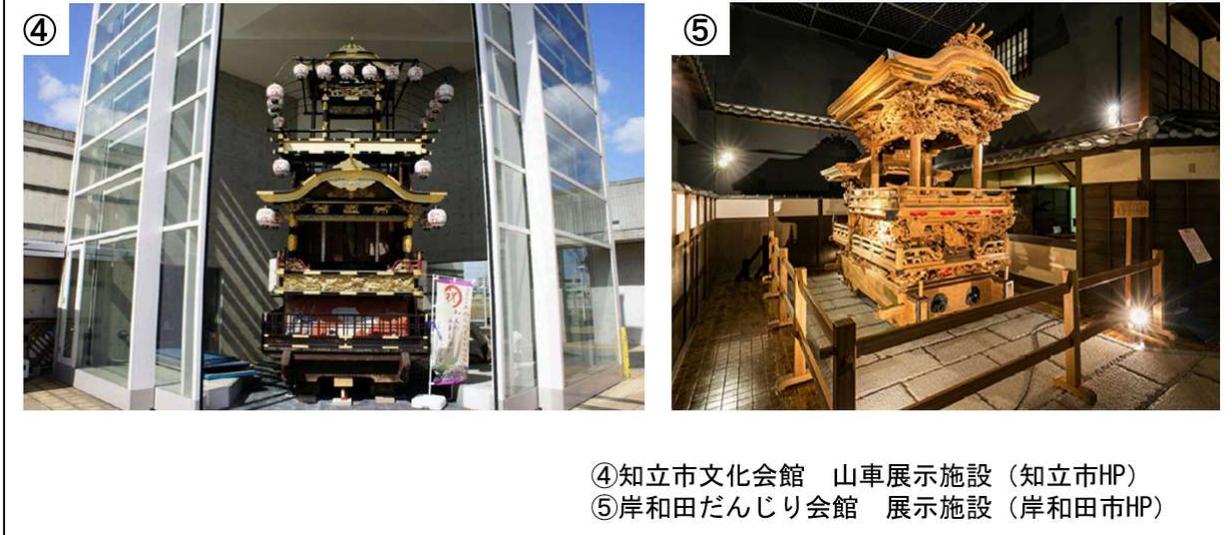
新庁舎整備に伴う跡地等については、今後、活用方針や活用手法などを、商工会議所や観光協会、商店街連盟等と連携を図りながら、別途、基本構想を策定し進めていきたいと考えています。

これまでにいただいた御意見を踏まえた活用事例が以下のとおりとなります。

活用事例1 パブリックスペースとしての活用事例



活用事例2 展示施設としての活用事例



活用事例3 公衆トイレとしての活用事例



活用事例4 商業施設としての活用事例



⑧



⑨

⑧PREGO（商業施設） 中心商店街活性化
（金沢商業活性化センター）（RIA）

⑨OTOリバーサイドテラス
岡崎市による街区活用事業 （RIA）

活用事例5 交通拠点施設としての活用事例



⑩



⑫



⑪

⑩奈良公園バスターミナル 団体バス乗降場
（奈良市）（RIA）品川駅西口

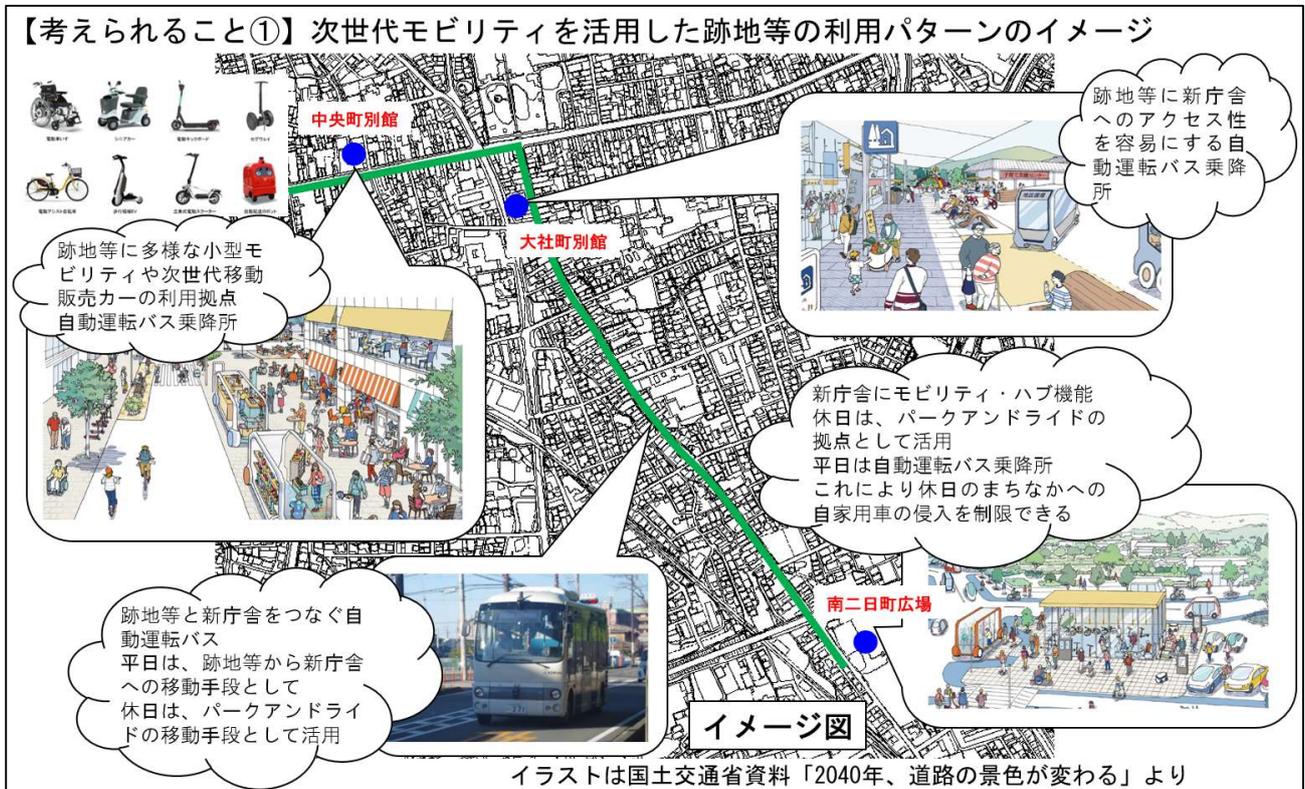
⑪ハーモニア新町観光バス駐車場
観光バス公共駐車場 （浜松市HP）

⑫次世代型交通ターミナル（国土交通省HP）

・跡地等の活用イメージとして考えられること

考えられる跡地等を活用したまちづくりのイメージパターンが以下のとおりとなります。

活用イメージ図 1



こちらは、次世代モビリティを活用した跡地活用のイメージとなります。

南二日町広場に新庁舎を整備し、駐車場にモビリティ・ハブ機能を設けることにより、休日は、来訪者のパークアンドライドの拠点として、自家用車を駐車していただき、まちなかへの移動は自動運転バス等を利用してもらいます。

これにより、休日における、まちなかの自動車混雑を抑制することが可能になり、ウォーカブルな空間づくりにもつながるものと考えます。

また、まちなかの跡地等には、多様な小型モビリティや次世代移動販売カーの利用拠点を整備することも考えられます。

なお、現庁舎の交通利便を南二日町広場でも維持できるように、平日にはこの自動運転バスを、まちなかと南二日町で往復し、庁舎への移動手段として活用することも考えられます。

活用イメージ図 2

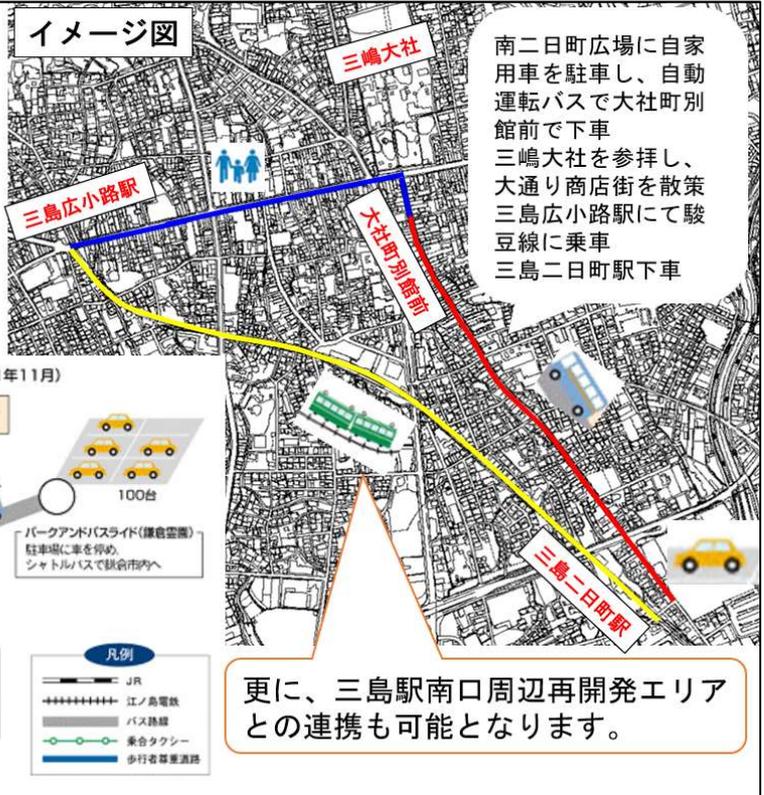
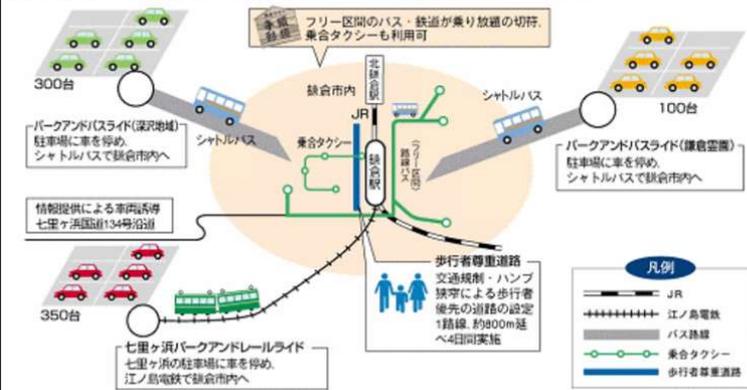
【考えられること②】パークアンドライド方式を採用したイメージ

鎌倉市の取り組み事例

観光スポットが集中している鎌倉地域の交通渋滞緩和策として、周辺の駐車場に自家用車を駐車し、公共交通機関に乗り換えてまちなかに向かう方法を進めています。利用された方は、協賛店や寺社等で割引や粗品進呈の特典を受けることができます。

鎌倉市ホームページより

●休日交通の集中する観光都市である鎌倉市におけるマイカー転換誘導施策(平成11年11月)



こちらは、パークアンドライド方式を採用したイメージとなります。

パークアンドライドは全国各地で行われていますが、鎌倉市では図の左側のように、パークアンドライドを利用された方に対して、協賛店や寺社等で割引や粗品進呈の特典を受ける取組みを進めています。

また、図の右側は、三島市で利用した場合のイメージとして作成したのですが、南二日町広場から大社町に自動運転バスで移動してもらい、三嶋大社参拝の後、広小路駅まで徒歩や次世代小型モビリティを使い散策して町を楽しんでいただきます。帰りは広小路駅から二日町駅に移動し、自家用車にて帰路となるイメージです。

これらに加えて、三島駅南口再開発エリアについても、伊豆箱根鉄道を利用することで、南二日町広場からのアクセスがしやすくなります。

活用イメージ図 3

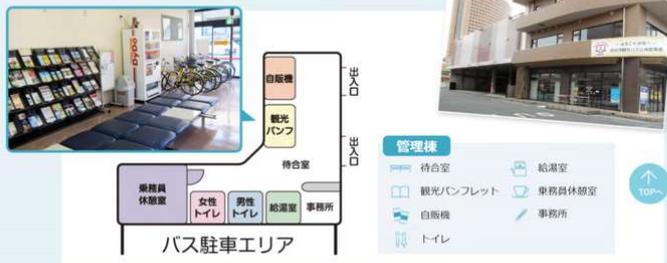
【考えられること③】観光バスターミナルを採用したイメージ

浜松市の事例

浜松市では、浜松駅周辺における観光バスの駐車需要に対処し、観光の振興に寄与することを目的に観光バスターミナルを設けている。



① 施設紹介



浜松市観光バス公共駐車場HPより

中央町別館跡地に観光バスターミナル機能



現状では、三嶋大社に駐車されている観光バスが、中央町別館跡地に駐車されることで人の回遊性が生まれまちなかに賑わいが創出される。また、宿泊利用も可能にすることで、滞在時間の拡大が期待できる。

イメージ図

こちらは、観光バスターミナルを採用したイメージとなります。

これまでも観光バスターミナルが必要ではないかとする御意見をいただいておりますが、浜松市では、浜松駅周辺における観光バスの駐車需要に対処し、観光振興の目的として、観光バスターミナルを設けています。図の左側がその内容となります。

図の右側は、中央町別館跡地に観光バスターミナルを設けた場合のイメージとなります。

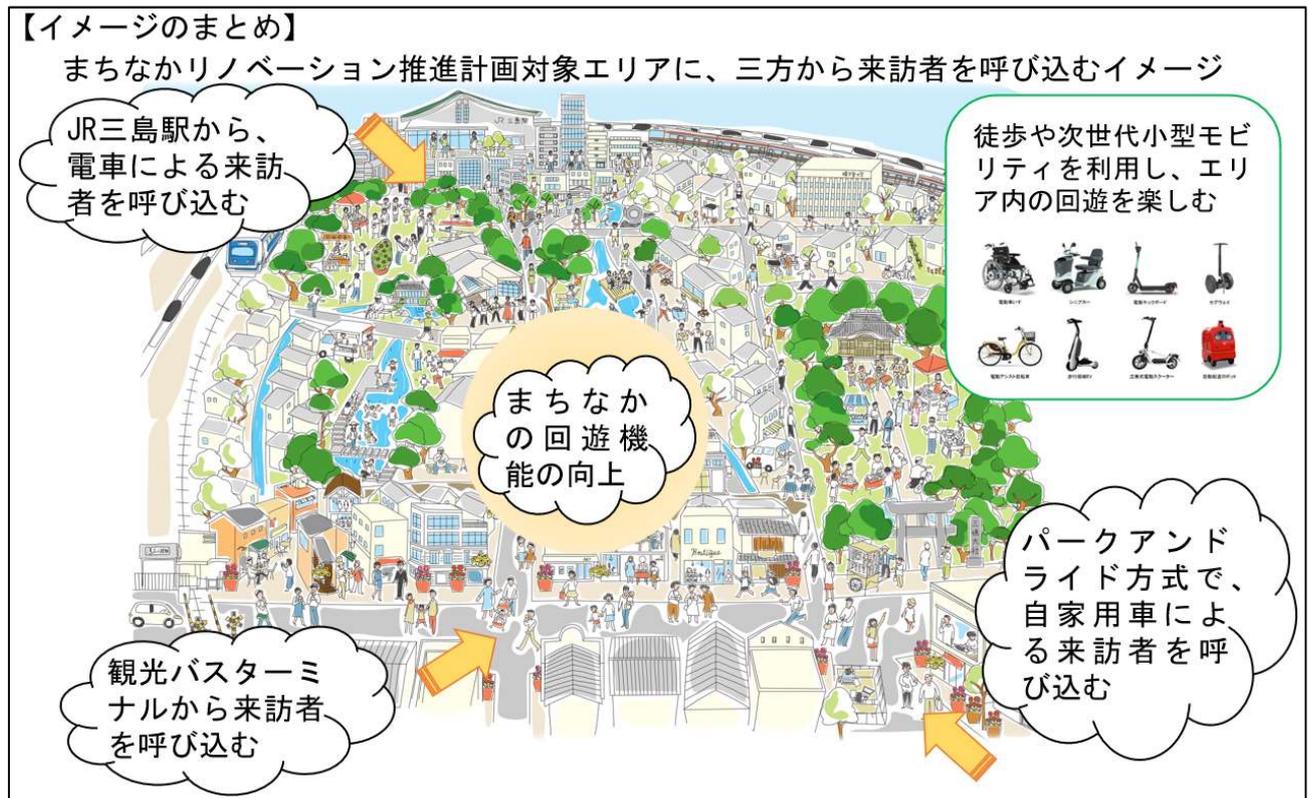
これにより、現状では、三嶋大社に駐車されている多くの観光バスが、中央町別館跡地に駐車されることで商店街への観光客の回遊が増加し、まちなかに更なる賑わいが創出されるのではないかと考えます。

また、宿泊利用も可能とすることで、滞在時間の大幅な拡大についても期待ができるのではないかと考えられます。

・まちなかりノベーション推進計画に落とし込んだイメージ

三島駅、三島広小路駅、三嶋大社を結んだエリアおよびその周辺について、官民一体となってエリア全体のリノベーションを推進することを目的として策定した「まちなかりノベーション推進計画」に跡地等の活用イメージを落とし込んだものがこちらとなります。

イメージをまとめた図



このイメージでは、パークアンドライド方式による自家用車での来訪者の動線が南二日町側から生まれます。

加えて、観光バスターミナルからの来訪者の動線が生まれます。

これらに、JR三島駅からの来訪者の動線を加えることで、三方からの人の動きが高まり、より一層の賑わいが創出されるものと考えています。

さらに、まちなかには、自家用車の侵入をできるだけ抑制し、徒歩や次世代小型モビリティによる回遊を楽しんでいただける環境を整備することで、さらなる回遊行動の増進も期待できると考えています。

まちなかは、回遊機能を向上させることで、多くの方が回遊を楽しめるようになるものと考えています。

3 基本理念と庁舎機能について

これまでに、新庁舎整備事業の骨格となる基本構想の策定に向けて、さまざまな検討内容について御説明させていただいてきましたが、市としての新庁舎整備地案が定まりましたので、「新庁舎の基本理念」と「新庁舎に備えるべき機能」についてまとめました。

これまでに御説明してきた内容に、この内容を加え、基本構想（案）として市民にお示しし、パブリック・コメントを実施していくこととしています。

新庁舎の基本理念について

これまでに、ファシリティマネジメントの観点を踏まえて、庁舎の老朽化、狭隘化、分散化といった問題を改善することへの意見とあわせて、新庁舎整備の基本的な理念につながる意見をいただけてきました。

市民会議では、新庁舎の理想像として、「歴史と未来の融合！」「全ての市民に配慮した利便性の高い世界に誇りを持てる庁舎」「デジタルとアナログの共存する庁舎」「すべての人が行きたいと思う市役所」「ココに行くと三島のすべてが分かる!!」といった理想像（キャッチフレーズ）をいただき、市民ワークショップでは、「文化、子ども、防災のためのスペース」「まちのコンシェルジュ機能」「防災や情報発信の場所」「わざわざ行きたくなる庁舎」「繋がりづくりや相談ができる場所」「手続きではなく相談事をする場所」「世代間の交流ができる場所」「まちの魅力を発信する場所」といった理想の庁舎像についての意見や、公共施設マネジメント検討委員会からは、「市民が気軽に立ち寄り、いつも憩うような空間整備」の検討について提言がありました。

また、第5次三島市総合計画の策定に当たり開催した市民未来会議では、残したいモノ・コトとして、「人と人とのつながり」というキーワードが意見の大半を占めことから、「つながりを力に変える」を第5次三島市総合計画の基本理念として定めており、将来都市像を「せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・みしま」と定めていること、さらには、第3次環境基本計画では、「未来へつなぐ 自然豊かな 快適環境のまち三島」を望ましい環境像として定め、「湧水がつくるせせらぎ、箱根西麓からまちなかに広がる緑さわやかな空気あふれる、自然豊かなまち「三島」住んでいる人や訪れる人、みんなが快適に過ごせるまちを協働・共創によって未来へとつないでいく」としています。

これらの意見や考え方をもとに、新庁舎整備の実現に向けた根幹となる考え方として次の4つを基本理念に定めたいと考えています。

新庁舎整備の基本理念

人も情報も集いつながる庁舎

歴史や文化を未来につなぐ庁舎

誰にも便利で安全・安心な庁舎

豊かな環境を未来につなぐ庁舎

参考

市民会議 新庁舎の理想像 (キャッチフレーズ)	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史と未来の融合！ ・全ての市民に配慮した利便性の高い世界に誇りを持つ庁舎 ・デジタルとアナログの共存する庁舎 ・すべての人が行きたいと思う市役所 ・ココに行くと三島のすべてが分かる!!
市民ワークショップ 理想の庁舎像	<ul style="list-style-type: none"> ・文化、子ども、防災のためのスペース ・まちのコンシェルジュ機能 ・防災や情報発信の場所 ・わざわざ行きたくなる庁舎 ・繋がりづくりや相談ができる場所 ・手続きではなく相談事をする場所 ・世代間の交流ができる場所 ・まちの魅力を発信する場所
公共施設マネジメント 検討委員会 検討について提言	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に立ち寄り、いつも憩うような空間整備
第5次三島市総合計画	<p>市民未来会議 残したいモノ・コト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と人とのつながり <p>基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つながりを力に変える <p>将来都市像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・みしま
第3次環境基本計画 望ましい環境像	<ul style="list-style-type: none"> ・未来へつなぐ 自然豊かな 快適環境のまち 三島 <p>湧水がつくるせせらぎ、箱根西麓からまちなかに広がる緑さわやかな空気あふれる、自然豊かなまち「三島」住んでいる人や訪れる人、みんなが快適に過ごせるまちを協働・共創によって未来へとつないでいく</p>

新庁舎に備えるべき機能について

新庁舎整備の基本理念や基本方針を踏まえ、新庁舎に備えるべき機能として、次に示す内容の導入を検討していきます。

項目	内容
ユニバーサルデザイン	全ての利用者が利用しやすいデザインの採用
	バリアフリー化
	わかりやすいサイン計画
	電光掲示板等による案内
窓口・案内機能	ワンフロア・低層階への窓口集約
	ワンストップサービス導入の検討
	プライバシーや感染症予防などに配慮した相談窓口
	総合案内の設置
	待合スペースの整備
	サテライト市役所の整備
市民交流・協働機能	多目的スペースの整備
	市民主体の活動支援と情報共有の場の整備
	休憩・憩いの場の整備
情報発信機能	市政・地域情報コーナーの充実
	人やまち・地域の情報をつなげるコンシェルジュ機能
	防災情報発信機能
	シティープロモーション
利便性の確保	単純な動線計画
	利用者数、利用方法等に応じたスペース、寸法等の確保
	昇降機設備の適正配置
	車路及び駐車場の確保
	利用者の安全性の確保
	安全かつ入退室しやすいトイレ
	まちなかへのアクセスを高める駐車場の活用（パークアンドライド等）
	市民が望む便利施設の整備
議会機能	市民が傍聴しやすい議場
	多目的利用
防災機能	耐震性能の確保
	対火災性能の確保
	耐浸水性能の確保
	耐風性能の確保
防災拠点機能	電力供給機能の確保
	通信・情報機能の確保
	給水機能の確保
	排水機能の確保
	空調機能の確保
	備蓄スペースの確保

	災害時受援空間
セキュリティ機能	入退室管理機能
	セキュリティゾーンの構築
	防犯対策
	情報管理対策
執務機能	オープンな執務空間
	フリーアドレス
	ユニバーサルレイアウト
	チーム型テーブル
	将来的な余剰空間活用のスケルトン・インフィル
	会議・打合せスペースの整備
	文書保管スペースの確保
	倉庫などの設置
	感染症対策
	ウェルネスオフィスの検討
	認証プリントシステムの配置
情報処理機能	端末機等をフレキシブルに配置できるスペース及び配線スペースの確保
	通信・情報システムが確実に機能するための電源の確保
情報交流機能	通信・情報システムの構築
	高齢者、障害者等に配慮した端末機の設置
福利厚生機能	更衣室、休憩室などの整備
施設管理機能	施設管理の効率化
コスト縮減	建物更新性の向上
環境負荷配慮	施設を長期使用するための配慮
	人にも環境にも優しい材料（エコマテリアル）の採用
	省エネルギー・省資源・再生可能エネルギー
	地域生態系保全 周辺環境配慮
歴史・文化の継承・発信	コミュニティスペース
	歴史・文化の発信機能や空間
	建築意匠の工夫